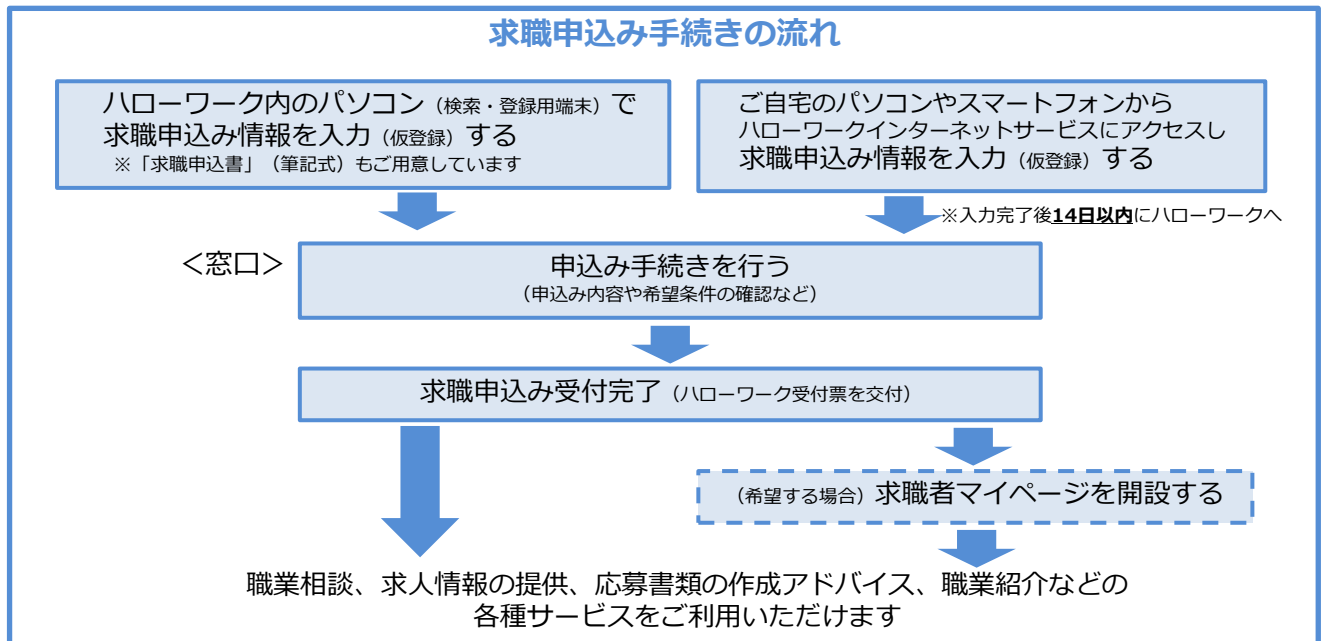


2020年1月6日から 求職の申し込み方法が変わります

- **ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）で、求職申し込み情報を入力（仮登録）**できるようになります。
※ 求職申込書（筆記式）もご用意しています。
- **ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンからでも、求職申し込み情報の入力（仮登録）**ができるようになります。
正式なお申し込みには、最寄りのハローワーク（雇用保険受給手続きなどを行う場合は、住所を管轄するハローワーク）にお越しいただく必要があります。
ご自宅などで事前に仮登録することで、ハローワークにお越しになられた際によりスムーズにお手続きできます。

求職申し込み手続きの流れ



求職者マイページのご案内（2020年1月6日～）

ハローワークインターネットサービス上に「**求職者マイページ**」を開設すると、ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンから次のサービスが利用でき、お仕事探しがより便利になります。開設を希望する方は、2020年1月6日以降に窓口にお申し出ください。

- **求人**の検索条件や気になった求人を**保存**することができます。
- ハローワークでご紹介した求人内容や応募履歴を確認することができます。
- メッセージ機能により、応募した求人の担当者とやりとりできます。ハローワークから求人情報やお知らせをお送りする場合もあります。

※ メッセージをやりとりできるのは、求人事業所が「求人者マイページ」を開設している場合にに限られます。

<留意事項>

- ・ 求職者マイページは、ハローワークおよびハローワークインターネットサービスを利用して就職活動を行うことを希望する方を対象に、求人情報の検索・閲覧など仕事探しに必要なサービスを提供するものです。
- ・ 「求職者マイページ」を開設するには、ハローワークへの求職登録が必要です。求職登録が無効となった場合、一部サービスが利用できなくなります。
- ・ マイページを開設するには、ログインアカウントとして使用するメールアドレス（パソコン、スマートフォンなど）が必要ですので、2020年1月6日以降に窓口でご登録ください。また、利用規約およびプライバシーポリシーに同意いただく必要があります。

